

阪神高速道路株式会社の平成17年度決算のポイント

(対象期間;平成17年10月1日～平成18年3月31日)

- ・民間会社として初めての決算 暫定協定に基づく6ヶ月間の変則決算
- ・18年度の民営化本格スタートに向け、社内マネジメント改革に着手
具体的には、「経営ビジョン」の確立、「中期経営計画」の策定、「全社改革運動」「経営者塾」「経営計画・実績評価制度」等を導入
- ・当期の一日平均通行台数は、906千台(前年比0.6%増加、年間前年比0.7%増加)
- ・ETC普及率は、平成17年10月実績で49.7%、平成18年3月実績で57.1%に拡大、さらに平成18年5月速報値では60.0%に向上
- ・暫定協定、事業計画を収入及び支出(コスト)両面で達成し、黒字のスタート(当期純利益 11.7億円)
- ・仕掛道路資産は、717億円 うち建設中5路線に係るものは、当期の投資145億円を含め665億円

1 財務状況について

総資産額は、1,725億円(期首比 281億円の増)
【期首比増減の大きいもの】

(資産)

・現預金	73億円
・未収入金(通行料金等)	68億円
・仕掛道路資産	122億円
・固定資産	9億円

(負債)

・未払金	21億円
・前受金	52億円
・社債	63億円
・長期借入金	95億円

借入債務は、943億円(社債63億円,借入金879億円)

・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」)へ引継ぎ対象のものが851億円、その他が91億円

2 収支状況について

料金収入は、903億円(その他の売上を含む。計画比 30億円の増)

- ・ETC普及の遅れによる割引額の減等 23億円
- ・回数券ETC付替え通行見合い分を売上計上したことによる増 7億円(特別損失と両建て)

当期の道路資産完成高は、139億円を計上。機構へ引き渡し

道路資産賃借料の支払額は、649億円(計画通り。収入比72%)

管理費用は、208億円(計画比15億円の減)

営業利益は、道路事業で46億円、関連事業で37百万円を計上

回数通行券のETC付替分を債務認識し、特別損失を14億円計上

- ・ETC付替え通行済分 7億円(収入と両建て)
- ・ETC付替え未通行分 7億円

当期純利益は、法人税等19億円を差し引き、1,179百万円を計上

- ・内訳として、高速道路事業で1,176百万円、関連事業で3百万円

3 経営活動について

18年度の民営化本格スタートに向けての取り組み

様々な社内マネジメント改革への取り組み

- ・企業理念・経営方針・行動規範等の「経営ビジョン」の確立
- ・今後5年間の当社の進むべき方向としての「中期経営計画」の策定
- ・意識改革のための「全社改革運動」「経営者塾」の導入
- ・挑戦目標を定めPDCAサイクルを実践する「経営計画・実績評価制度」の導入

経営理念である「先進の道路サービスへ」を具現化するための取り組み

- ・新渋滞対策アクションプログラムの策定
- ・阪神高速お客さまセンターの開設(お問い合わせを含め1日平均270件のご利用)
- ・「マイレージサービス」「阪神高速多頻度割引」「平日時間帯割引」「土曜、休日割引」の各種ETC施策等の実施

関連事業の取り組み

- ・休憩所事業及び駐車場事業は、阪神高速サービス(株)を子会社化し本格的に実施。当期売上高は3億円
- ・その他不動産賃貸業、一般土木建築コンサルティング事業に着手

今後の対処すべき課題

当社の使命は、

債務の確実な返済

必要な道路を少ない国民負担で建設

弾力的な料金設定や多様なサービスの提供すること

その実現に向けて、

効率的な経営による強固な財務体質の確立

必要な道路ネットワークの整備 建設中5路線を工期内に確実に完成

道路の管理運営 対距離料金制導入、安全・安心・快適性維持

お客さまサービスの向上 渋滞対策の強化

関連事業の事業拡大と収益力の向上

に全社をあげて取り組む

4 利益の処分について

利益金1,179百万円は、高速道路事業に係る利益と関連事業に係る利益を明確にするため、以下のとおり積立金として計上。

- ・高速道路事業別途積立金1,176百万円
- ・関連事業別途積立金3百万円

5 キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローは、営業活動によるもの44億円、投資活動によるもの40億円、財務活動によるもの158億円となり、キャッシュの増加額は合計で73億円